

**デジタル田園都市国家構想の実現に向けた
まち・ひと・しごと創生
七戸町総合戦略**



令和6年3月

青森県七戸町

目次

はじめに	2
1.総合戦略の基本方針（位置づけ・推進方法等）	3
1-1.七戸町の総合戦略の位置づけと対象期間	3
1-2.七戸町総合戦略の推進	3
1-3.マネジメントサイクルの確立	3
2.政策分野と基本目標	4
2-1.政策の基本目標	4
3.政策パッケージ	6
政策分野1 七戸町に経済効果をもたらすしごと・雇用を創出する	6
政策分野1-1 農林業等の所得向上の推進	6
政策分野1-2 新規就農者の増加	7
政策分野1-3 安定した雇用の確保と安心して働ける環境の整備	8
政策分野1-4 道の駅を拠点とした地域産業の振興	9
政策分野2 七戸町の住民の幸せを守り、住みたいという希望をかなえる	10
政策分野2-1 居住環境の整備と移住定住の推進	10
政策分野2-2 関係人口の拡大	11
政策分野3 若い世代の結婚をかなえ、出産・子育てしやすい環境を整える	12
政策分野3-1 結婚希望者のサポート強化	12
政策分野3-2 若い世代の出産・子育てにかかる経済的支援	13
政策分野3-3 教育環境の充実による地域ぐるみの子育て支援	13
政策分野4 地域住民が輝き、地域全体が活気にあふれる地域づくりを行う	15
政策分野4-1 持続可能な地域づくりの推進	15
政策分野4-2 健康づくりとスポーツ活動の推進	16

はじめに

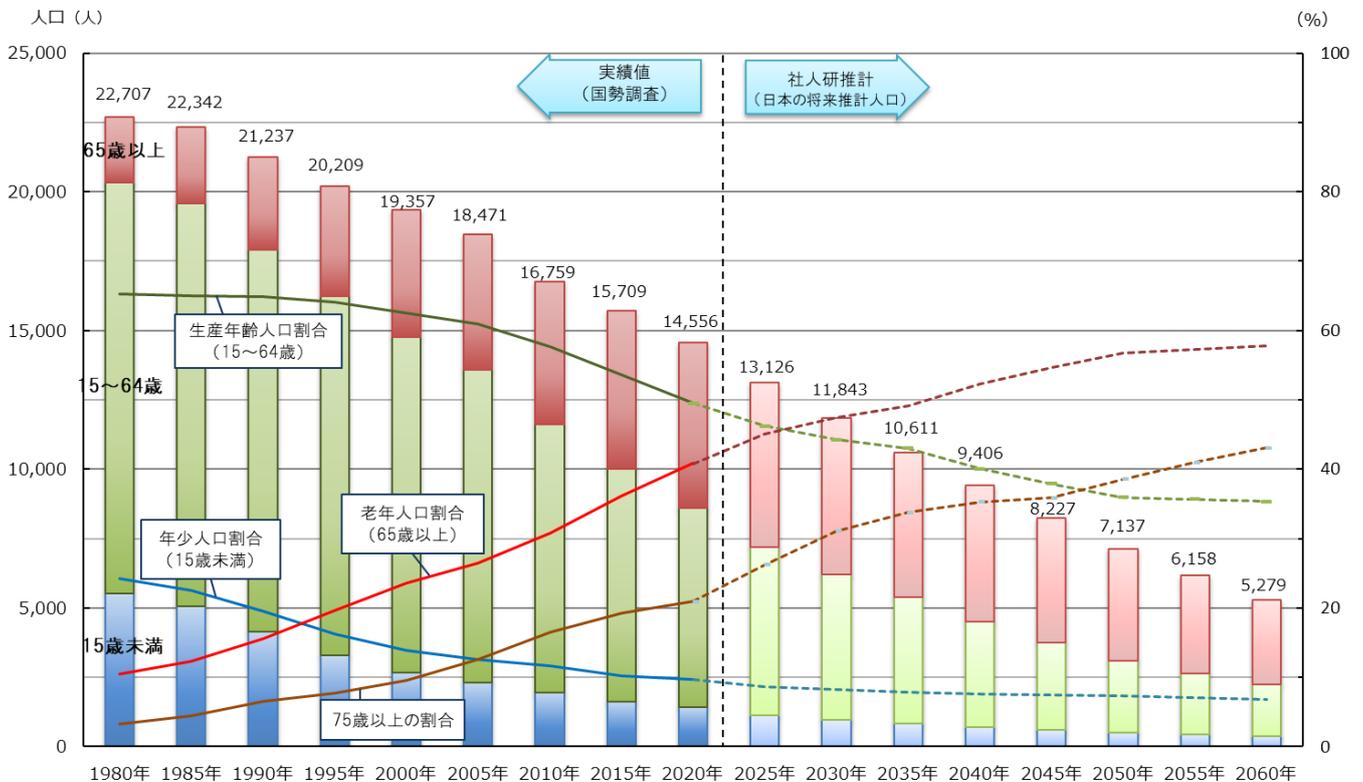
2015年（平成27年）に15,709人であった七戸町の人口は2020年（令和2年）には14,556人まで減少し、2040年（令和22年）には1万人を下回り、2060年（令和42年）には5千人程度まで減少すると推計されています。

2040（令和22年）年の青森県の総人口は2020年（令和2年）と比較して約25%減少するとされており高い減少率となっていますが、当町の減少率は約35%であり青森県の減少幅を大きく上回っており、全国的にも減少率が極めて高い自治体であることが示されています。

本町においては、平成27年12月策定の「まち・ひと・しごと創生七戸町総合戦略」、令和2年3月策定の「まち・ひと・しごと創生第2期七戸町総合戦略」に基づき、将来にわたって持続可能な地方創生を推進することとしていた矢先、新型コロナウイルス感染症が拡大したことに伴い、特に、観光業や飲食業が大きなダメージを受け、生活態様の変化により人口減少に加え、地域コミュニティの衰退が懸念されます。

このような中、国では、新型コロナウイルス感染症等の影響により、社会情勢がこれまでと大きく変化してきた中で、デジタルの力を活用し、地方の社会課題解決や魅力向上の取組の深化・加速化を図るとともに、そのために必要なデジタル実装の取組を推進するために、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を令和4年12月に策定したことから、国のデジタル総合戦略をふまえ、本町でも「デジタル田園都市国家構想の実現に向けたまち・ひと・しごと創生七戸町総合戦略」を策定します。

七戸町の人口の推移



出所) 1980~2020年：国勢調査

2025年以降：国立社会保障・人口問題研究所推計

1.総合戦略の基本方針（位置づけ・推進方法等）

1-1.七戸町の総合戦略の位置づけと対象期間

七戸町は、全国の中でも少子高齢化や人口減少が早いスピードで進んでいる自治体の一つであり、とりわけ生産年齢人口の急激な減少が地域の経済力に大きな影響を及ぼすことが懸念されています。

そこで、町は、国の「まち・ひと・しごと創生長期人口ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を踏まえ、七戸町における人口減少の取組を町民・団体・企業・行政など町全体で共有し、住みたい・住み続けたいと思える七戸町をつくっていくために「まち・ひと・しごと創生七戸町総合戦略」を策定しました。その後の「まち・ひと・しごと創生第2期七戸町総合戦略」では、第1期総合戦略に掲げる基本目標に「新たな人の流れを強化する」と「新しい時代の流れを力にする」の新たな視点を加え、各種事業を推進してきました。

第1期及び第2期の総合戦略による推進してきた取組は一定の効果をあげていますが、人口は現在、長期的な目標として示した独自推計値（「七戸町人口ビジョン」令和2年3月改訂）を下回って推移しています。

また、国においては従来の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し、デジタルの技術を地方の社会課題解決の鍵として「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指すこととした「デジタル田園都市国家構想総合戦略」が策定されました。

本町においても、これまでの第1期及び第2期の基本目標や基本方針を踏襲しつつ、デジタルの力を活用しながら継続的に取組を推進することが重要となることから、「デジタル田園都市国家構想の実現に向けたまち・ひと・しごと創生七戸町総合戦略」を七戸町長期総合計画における施策を基本とし、国や県の方向性を勘案し、人口減少の克服に向けた数値目標や方向性を示した実施計画として位置づけます。

本総合戦略の対象期間は2024年度（令和6年度）から2028年度（令和10年度）までの5年間とします。

1-2.七戸町総合戦略の推進

総合戦略の推進にあたっては、第1期及び第2期総合戦略における取組に対する検証結果を踏まえつつ、人口減少に関する認識を町全体で共有し、相互に連携・協力しながら進めていくことが重要となります。

また、国・県・市町村間においても連携を密にし、それぞれの総合戦略を勘案しながら、積極的・効果的に事業を展開していくとともに、行政分野の横断的な施策を講じスピード感をもって「まち・ひと・しごと創生」に取り組みます。

1-3.マネジメントサイクルの確立

本総合戦略では、5年間の取組に対する各施策分野の基本目標を設定するとともに、各施策について重要業績評価指標（KPI）を設定し、検証・改善を図るための仕組みとしてPDCAサイクルを運用します。

このPDCAサイクルは外部有識者で構成する審議会による検証を実施し、必要に応じて本総合戦略の改訂を行っていくこととします。

2.政策分野と基本目標

2-1.政策の基本目標

「七戸町人口ビジョン」では、現状の推計値よりも「年間 30 人の子どもの数を増やしていくこと」を目標としました。これを実現するために、以下の 4 つの目標を提示します。

基本目標① 七戸町に経済効果をもたらすしごと・雇用を創出する

当町の基幹産業である農業については、「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」に基づき、野菜、水稻、畜産の複合経営により、消費者が求める安全・安心で良質な農産物やその加工品の生産を進める一方、新作物の導入や栽培技術を確立し、これらを地域特産物として産地化を図り、安定した収益を得ることができる取組を進めていきます。併せて、急速に進む人口減少の影響により、農業経営体数が 15 年間で約半数にまで減少するなど、特に後継者不足が深刻な問題となっておりますが、農業の収益性と魅力を高め、新規就農者の増加促進の取組を進めていきます。

林業は、生活様式の変化によって森林から暮らしが遠ざかり関心が薄れ、手入れ不足の高齢人工林が増加するなど森林に関する活動の低迷が見受けられることから、「七戸町森林ビジョン」に基づき、経済成長と環境保全の双方が将来にわたり共生していく持続可能な森林づくりを進めていきます。

また、創業支援事業の実施により創業初期のスタートアップを支援するとともに、令和 4 年度より開始した移住就職奨励金の交付により、町内企業での積極的な雇用創出が促進される環境を整える取組を進めていきます。

さらに、当町は国土交通省より重点「道の駅」として認定を受けた「道の駅しちのへ」を拠点として、十和田湖、八甲田山、奥入瀬溪流や、下北半島へ通ずる交通の要衝であると同時に、七戸町のほぼ中心には東北新幹線七戸十和田駅があり、県南地方の交通、観光の玄関口となっていることから、七戸町の「地の利」を活かした経済効果を創出するとともに、町内の経済活性化により好循環が生まれ、雇用創出が促進される環境を整える取組を進めていきます。

このような観点から当町では、以下のような基本目標を掲げます。

基本目標

- 経営あたりの農業産出額 [地域経済分析システム (RESAS)]
現状より増加 2020 年 (令和 2 年): 1,350 万円
- 15 歳以上人口に対する就業者数の割合 [国勢調査]
現状より増加 2020 年 (令和 2 年): 57.0%

基本目標② 七戸町の住民の幸せを守り、住みたいという希望をかなえる

当町は、長年にわたり転出者数が転入者数を上回っており、社会増減のマイナス傾向が続いています。社会減の主な要因として、高校や大学進学時、就職時に多くの若者が転出していることが挙げられます。

一方では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、国内の人口は東京圏一極集中から地方都市や郊外地域への居留意向が向上する傾向がみられました。

町では「七戸町に戻って子育てをしたい」「いつかは七戸町で暮らしたい」と思えるような地域にしていくことが重要であると考えており、地域で暮らしている住民の幸せを第一

に、いつまでも住み続けたい地域であること、そして七戸町に住みたいと思っている人やUターン者が地域の中で充実した生活ができる環境を整える取組を進めていきます。

また、持続可能な地域づくりには移住・定住の推進に加え、地域との関わりを持つ人材を確保していくことが重要であることから、関係人口の創出・拡大を図ります。

このような観点から当町では、以下のような基本目標を掲げます。

基本目標

- 社会増減数（転入数－転出数）[地域経済分析システム（RESAS）]
現状より増加 2021年（令和3年）：△25人
- 転入世帯のうち子育て世帯の割合 [企画調整課調べ]
現状より増加 2022年（令和4年）：8%

基本目標③ 若い世代の結婚をかなえ、出産・子育てしやすい環境を整える

当町では未婚率が全国平均、県平均より高く、平均初婚年齢は男女とも上昇傾向にあります。全国的には、未婚者の多くは結婚することを希望していることを示す調査結果報告があり、当町でも結婚したいという希望をかなえる施策が必要だと考えます。

出会い、結婚、妊娠、出産、子育てに対して切れ目のない支援を行うとともに、地域住民の皆で子育てを支援する仕組みや環境づくりを推進することで、誰もが希望をもって、安心して子育てができるまちづくりを進めていきます。また、子育てに関わる社会環境や家庭環境が複雑化している背景もあるため、「子育て世代包括支援センター」による包括的な相談支援体制の充実を図ります。

このような観点から当町では、以下のような基本目標を掲げます。

基本目標

- 婚姻件数 [青森県保健統計]
現状より増加 2021年（令和3年）：38件

基本目標④ 地域住民が輝き、地域全体が活気にあふれる地域づくりを行う

当町では、これまでに地域住民が主体となり地域を良くしていこうという活動や地域の交流を深める取組が行われてきました。地域単位で住民の思いを形にする取組も行われています。地域の文化や伝統芸能の継承、地域経済循環の創出、地域の魅力向上に住民が主体的に取り組む活動をサポートし、住民主体の地域づくりの取組を進めていきます。

また、2021年（令和3年）に2050年度までに町内の二酸化炭素排出量「実質ゼロ」を目指す「七戸町ゼロカーボン宣言」を行い、再生可能エネルギーの導入や資源循環の推進を図ります。

さらには、地域住民が輝き活気あふれるまちとなるためには、町民一人ひとりが健康であることが重要であることから、町民がスポーツに親しむ環境を整え、町民の健康への関心度向上に寄与する取組を進めていきます。このような観点から当町では、以下のような基本目標を掲げます。

基本目標

- 平均寿命（全国平均との差）[厚生労働省（市町村別生命表）]
現状より差を縮小 2020年（令和2年）：男性 2.1歳、女性 1.7歳

3.政策パッケージ

政策分野 1 七戸町に経済効果をもたらすしごと・雇用を創出する

基本目標

- ◆ 経営あたりの農業産出額 [地域経済分析システム (RESAS)]
現状より増加 2020年(令和2年): 1,350万円
- ◆ 15歳以上人口に対する就業者数の割合 [国勢調査]
現状より増加 2020年(令和2年): 57.0%

政策分野 1-1. 農林業等の所得向上の推進

(1) 現状と課題

当町における農林業では、急速に進む人口減少の影響が、農林業分野においても顕著であり、農林業人口の減少及び高齢化、後継者不足が深刻な問題となっています。特に、基幹産業の農業では、これまで農業所得の向上に向けた施策を展開しており、機械導入及び規模拡大に伴う作業の効率化や販売戦略に取り組むなど経営改善を図る農業者が増加していることから、農業産出額が増加傾向を示しており、施策の効果が発現しております。林業は、造林費用の高騰により伐採後の再造林が進まずに放置されている森林が増加しており、植栽等による森林の再整備が必要です。

様々な課題の解決策を講じ、農林業所得を向上することが、地域農林業の発展、また地域経済の活性化に繋がることと考えています。

(2) 講ずべき施策の基本方針

稲作から収益性の高い転作作物への転換を推奨します。中でも収益性が高くかつ栽培環境に適している、にんにく、ながいも、ごぼう、トマトなどを中心に栽培を推奨します。

安心・安全な七戸産農作物のブランドイメージの定着を図るため、品質向上の推進とともに新たな付加価値を創出し、生産性の向上を図るため、農地集約による作業効率の向上や新たな技術の導入検討を進めます。

林業では、森林環境譲与税等を活用した森林管理制度に基づいた取組を行い、林業経営を支援するとともに魅力ある林業を推進します。

また、スマート農林業の導入やデータの活用など作業の効率化や労働負担の軽減化を目指す取組を推進します。

(3) 重要業績評価指標 (KPI)

- 野菜販売額 [市町村別農業産出額 (農林水産省)]
27億円 (令和3年) → 28億円 (令和10年)
- 転作作物等の作付面積 [農林課調べ]
1,098ha (令和4年) → 1,103ha (令和10年)
- 畑作関連補助金活用件数 (年間) [農林課調べ]
446件 (令和4年) → 460件 (令和10年)

- 林業総収入 [地域経済分析システム (RESAS)]
24 億円 (令和 2 年) → 25 億円 (令和 10 年)

【主な個別施策】

- ✓ 付加価値の高い農産物の生産、販売促進の支援
- ✓ 安心・安全な七戸産農産物の生産力向上
- ✓ 農林畜産物加工品の創出支援
- ✓ 農業技術の高度化、農地拡大等によるコスト低減の推進
- ✓ AI・ICT等を活用したスマート農林業の推進
- ✓ 再生可能エネルギーを活用した農業生産体制の推進

政策分野 1-2. 新規就農者の増加

(1) 現状と課題

2015年に1,602人だった当町の農業就業者数は、2020年には1,491人と111人減少しています。特に若い世代の減少が顕著であり、40歳未満の農業就業者数は2015年に114人でしたが2020年には83人と31人減少しています。また65歳以上の農業就業者数の割合は64.0%と高齢化が進んでおり、農業就業者の確保と高齢化対策が喫緊の課題となっています。

新規就農者の増加に向けて様々な視点から取組を進めていますが、未だ効果的な解決策には至っていません。就農を検討している方の目指す就農スタイルは多様であり、作付する農作物や経営規模など各々異なるため、就農支援施策もそれぞれの就農スタイルに合ったものが求められます。

また、急速に進む農業後継者不足の課題に対し、農家の所得向上施策にあわせて、最新技術を使ったスマート農業に取り組み、将来の農業の担い手を確保することが必要です。

(2) 講ずべき施策の基本方針

営農開始の経営基盤の脆弱な時期において、機械や施設の設備投資を支援し、インシヤルコストがかかるという農家リスクを解消し、新規就農者の不安の解消を図ります。また、農業関係機関が連携してニーズやタイミングに合った就農支援を提供するサポート態勢の構築を推進するとともに、ドローンやAI等の技術を活用したスマート農業による農作業の効率化や省力化を推進し、新規就農者の確保に向けた人材育成に取り組みます。

さらに、農商工連携による販売促進や商品開発、付加価値向上への取組などを支援し、農業者がやりたいと思うことを実現できる支援体制の構築を目指します。

(3) 重要業績評価指標 (KPI)

- 認定新規就農者数 (認定登録者数・延べ人数) [農林課調べ]
17人 (令和 4 年) → 27人 (令和 10 年)

【主な個別施策】

- ✓ 新規就農者への支援
- ✓ 農商工連携、6次産業化への取組の支援

政策分野 1－3. 安定した雇用の確保と安心して働ける環境の整備

(1) 現状と課題

当町では年間約 20 件程度の新規営業届出（町税務課提出分）があり、毎年一定数の新規事業者が創出されています。町では、起業したい方への経営アドバイスや人材育成支援など総合的に支援するため、平成 28 年度より創業支援事業を展開しており、町内には新しい店舗が増えつつあります。創業した初期段階において、事業が軌道に乗るまでの間は不安を抱えることも多く、継続したサポート体制が必要と考えます。

また、商工業分野においても少子高齢化の影響により、従業員の高齢化、後継者不足が懸念され、早期の労働力確保が喫緊の課題となっています。

(2) 講ずべき施策の基本方針

誰もが活躍できる仕事を創出するため、創業を検討している方の「起業したい」という夢を全面的に支援し、創業後も安心して事業を展開できるように、総合的かつ継続的に創業支援を推進します。

商店街に「しごと」を増やし、そこに集まる人が増え、賑わいを創出する取組を支援するとともに、空き店舗の利活用についても検討、利用促進を図っていきます。

事業者が抱える雇用課題の把握と支援体制の環境整備により安定した雇用確保を図るとともに、産業の基盤となる交通、情報通信の整備促進を推進します。

また、町内では特に高校卒業の際に、希望する進学先や職業を理由とする町外への転出が多く、特に県外進学者の卒業後の U ターン者数が少ないことから、若年層にとって魅力ある雇用の場を確保するため、企業立地促進条例に基づく奨励措置を講じてさらなる産業の振興と雇用拡大を図るとともに、テレワークやワーケーションなどの働き方に対応できる環境の整備や事業所誘致の取組を進め、二拠点居住や「転職なき移住」などを含めた多様なライフスタイルの実現が可能となるよう推進していきます。

(3) 重要業績評価指標（KPI）

■創業スタートアップ支援事業補助金申請件数（年間）[商工観光課調べ]

1 件（令和 4 年） → 2 件（令和 10 年）

【主な個別施策】

- ✓ 創業・事業承継に関する総合的支援
- ✓ 商店街の活性化支援
- ✓ 安定した雇用確保の支援
- ✓ 交通・情報通信基盤の整備
- ✓ 企業誘致の推進

政策分野 1-4. 道の駅を拠点とした地域産業の振興

(1) 現状と課題

当町のほぼ中央には東北新幹線七戸十和田駅があり、また県内主要都市への道路網も整備されており、十和田湖や八甲田、下北半島などの観光スポットの玄関口として、交通の要衝となっています。

しかしながら、七戸十和田駅の乗降車人員数は、コロナ禍以前は年間 57 万人（国土数値情報「駅別乗降客数データ」2018 年）前後と利用者数は安定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり令和 3 年は年間 30 万人（前掲データ）と大きく減少しました。同様に「道の駅しちのへ」についても、平成 30 年は年間 77 万人（「道の駅レジカウント数」）の利用客がありましたが、令和 4 年は 70 万人（前掲データ）と落ち込んでいることから、早急な回復が求められています。

また、町では、事業者や町民と連携した協議会を開催し、戦略的で広域的な旅行商品の造成や販売、特産品の販売戦略など、地域マーケティングに取り組み、地域内消費を拡大させ地域経済の活性化を推進する取組を進めています。

国土交通省の重点道の駅に指定された「道の駅しちのへ」の機能強化とともに、道の駅を拠点とした経済活性化を推進する必要があります。

(2) 講ずべき施策の基本方針

「道の駅しちのへ」を町の魅力を発信する拠点として位置づけ、多くの人を呼び込み、さらなる認知度の向上、交流人口の拡大、農業の振興、町内消費の促進など経済活動の活性化を図るとともに、地域の特性を活かした産業の振興を進めます。

また、地元産品を活用した「七戸ならではの」のオリジナル商品や飲食メニューを開発し町の稼ぐ力を高めるとともに、県や近隣市町村との連携を図りながら、観光客の周遊促進や観光 PR 活動を活性化させ誘客を図っていきます。

今後は、DX、ウィズコロナ・アフターコロナ、カーボンニュートラルなど急速に変化する時代に対応するための取組を模索しながら、地域全体で稼ぐ仕組みを構築し、地域経済の活性化を推進していきます。

(3) 重要業績評価指標（KPI）

■道の駅利用者数 [商工観光課調べ]

774,176 人（平成 30 年） → 1,000,000 人（令和 10 年）

■道の駅産直施設売上高 [商工観光課調べ]

356 百万円（平成 30 年） → 400 百万円（令和 10 年）

■観光 web サイトのアクセス数 [商工観光課調べ]

262,967 件（令和 4 年） → 300,000 件（令和 10 年）

【主な個別施策】

- ✓ 観光産業の推進
- ✓ 道の駅周辺地域の活性化推進
- ✓ 二次交通の利便性向上
- ✓ インバウンド観光の推進
- ✓ 地域商社による地域経済活性化推進
- ✓ 地元産品を活用した商品の開発推進

基本目標

- ◆ 社会増減数（転入数－転出数）[地域経済分析システム（RESAS）]
現状より増加 2021年（令和3年）：△25人
- ◆ 転入世帯のうち子育て世帯の割合 [企画調整課調べ]
現状より増加 2022年（令和4年）：8%

政策分野 2－1. 居住環境の整備と移住定住の推進

（1）現状と課題

近年、町内において住宅を新築する方が増加しており、また新築アパートの建設もみられ、居住環境の整備が進んできています。空き家等情報バンクの登録件数は現在数件ありますが、更なる利用促進に向けて登録物件の増加と内容の充実化が求められます。

また、急速にデジタル化が進んでいく中、情報発信の手段においてもウェブサイトや SNS が中心となっており、近年減少傾向にある移住相談件数や七戸町の認知度の向上のため、オンライン上での移住相談や情報提供ができる環境の整備を図ることが必要です。

（2）講ずべき施策の基本方針

移住や定住の促進に向けては、雇用環境の有無が大きな要因となっていることから、雇用の創出の施策と連携を図りながら、新築住宅の整備促進に向け、道路や上下水道、通信設備などを整備し、住民が生活しやすい環境を整えていきます。

また、豊かな自然や景観などの地域資源、暮らしに関する情報など、多くの人に町の魅力を知って貰えるようなプロモーション活動をインターネットや SNS を中心に展開するとともに、特に子育て世帯の移住者が増加するよう、移住体験を通しながら移住者や移住検討者の求める相談内容に的確に対応し、必要とされる情報を速やかに提供してまいります。

空き家や空き地の利活用については、町内の事業所等と連携を図りながら移住・定住者の増加に繋がります。

（3）重要業績評価指標（KPI）

- 新築住宅の建築数のうち、39歳以下世帯の割合 [企画調整課調べ]
31%（令和4年） → 38%（令和10年）
- 空き家バンク登録件数（年間） [企画調整課調べ]
7件（令和4年） → 12件（令和10年）
- 移住相談の問合せ件数（年間） [企画調整課調べ]
29件（令和4年） → 70件（令和10年）
- 移住定住 web サイトのアクセス数（年間） [企画調整課調べ]
8,710件（令和4年） → 12,000件（令和10年）

【主な個別施策】

- ✓ 新築住宅の建設支援
- ✓ 安心、安全な水の供給と汚水処理施設の整備
- ✓ 地域おこし協力隊の活用
- ✓ 移住定住プロモーション事業
- ✓ 移住定住推進活動の支援
- ✓ 空き家活用の推進

政策分野 2-2. 関係人口の拡大

(1) 現状と課題

当町は青森県内の交通の要衝となっており、また七戸十和田駅から徒歩 5 分の位置には県内最大級の集客を誇る「道の駅しちのへ」があり、国内外を問わず多くの観光客が訪れ賑わっています。町内には、世界遺産「北海道・北東北の縄文遺跡群」の構成資産でもある史跡二ツ森貝塚をはじめ、東八甲田家族旅行村、町営スキー場、東八甲田ローズカントリーなどの施設があり、四季を通じて様々な体験を行うことが可能です。

また、イベントや事業を通じて訪問客と住民が交流して町の良さを伝えていく取組を実施しています。ふるさと納税事業では、体験型返礼品をリストに加え、町外から人を呼び込む取組も展開していきます。

このように体験を通じて七戸町の良さを知ってもらう取組や地域の人との交流できる取組が広がっています。

(2) 講ずべき施策の基本方針

当町では、町外から人を呼び込むイベントや事業が多数開催されており、交流人口の拡大が図られています。今後も、SNS 等を通じて地域の魅力を町外にも積極的に伝えていき、地域の交流人口の更なる増大につなげていきます。

将来の移住に向けた裾野を拡大するため、当町の観光資源の活用のみならず近隣市町村との周遊を取り入れた広域観光を視野に入れながら七戸町のファンをつくり、七戸町と継続的に関わりを持つ「関係人口」を創出する取組を推進していきます。

(3) 重要業績評価指標 (KPI)

■町内宿泊者数（年間延べ）[青森県入込観光客数等調査、商工観光課調べ]

7,655 人（令和元年） → 10,000 人（令和 10 年）

■ふるさと納税返礼品（体験型）利用者数（年間）[総務課調べ]

未実施（令和 4 年） → 6 人（令和 10 年）

【主な個別施策】

- ✓ 移住支援事業等の拡充
- ✓ 地域外から人を呼び込む施策の推進
- ✓ ふるさと納税のワンストップ特例申請のオンライン申請の推進

政策分野 3 若い世代の結婚をかなえ、出産・子育てしやすい環境を整える

基本目標

◆ 婚姻件数 [青森県保健統計]

現状より増加 2021年（令和3年）：38件

政策分野 3-1. 結婚希望者のサポート強化

（1）現状と課題

当町では、安心して子どもを産み育てられる環境づくりのため、様々な子育て支援に取り組んでいますが、このまま少子高齢化が進展した場合、社会全体に様々な影響を与えることが懸念されることから、「結婚」に対する支援が求められています。

内閣府の実施した「人生100年時代における結婚・仕事・収入に関する調査」によると、結婚願望について「結婚意志あり」と回答した人の割合は20代女性で64.6%、20代男性で54.4%と、男女ともに半数以上に結婚願望があるという結果が出ており、結婚を希望する声は多いものと推測できます。

また、婚活イベント等で出会いを求めるほか、マッチングアプリやSNSなどインターネットを活用した出会いを求める人が男性で24.9%、女性で16.1%と、一定の割合を占めています。

これまでの事業を見直し、参加することに違和感がなく、自然な形で人と出会えるような場をつくるほか、マッチングシステムやSNSでの出会いを促進することも必要だと考えられます。

（2）講ずべき施策の基本方針

青森県と共同で運営するあおもり出会いサポートセンターと連携しながら、結婚したいという希望をかなえるために必要な施策を推進していきます。

また、自主的に企画運営する交流イベント活動や周辺地域と連携した事業を支援し、人と出会い交流できる事業の活性化を促進するほか、マッチングシステムやSNSなどインターネットを活用して出会いを求める人を支援する施策を推進します。

（3）重要業績評価指標（KPI）

■ マッチングシステム「AI（あい）であう」登録者数（年間）[企画調整課調べ]
7人（令和4年） → 12人（令和10年）

【主な個別施策】

- ✓ 民間事業者との連携による結婚支援活動
- ✓ マッチングシステムによる婚活への支援

政策分野 3-2. 若い世代の出産・子育てにかかる経済的支援

(1) 現状と課題

アンケート結果などから、必要な支援策として子育て支援の充実や経済的支援に関する要望が浮かび上がりました。また、育児中の就業に関する回答も多かったことから、子育てしながら働ける環境整備への関心が高いことが伺えます。

町では、妊産婦健診の一部助成、みらいかがやく子育て支援金の給付、こどもの医療費の給付、小中学校の給食費無料化、高校進学者への給付金、大学・短大進学者への奨学金など、出産・子育てに関し継続的かつ幅広く支援を行っております。

(2) 講ずべき施策の基本方針

若い世代の経済的負担を軽減し、子育て支援サービスの充実を推進していきます。

また、子育て世帯はデジタルネイティブ世代が多いことから、各種申請書等のオンライン化を進め、利便性を向上するとともに、長期的な視点での子育て支援策を検討しながら現在行っている子育て支援策を継続して実施し、安心して子どもを産み育てられる環境を充実させる取組を進めていきます。

(3) 重要業績評価指標 (KPI)

■ 普通出生率 (人口 1000 人あたりの出生数) [企画調整課調べ]

3.60 (令和 4 年) → 6.30 (令和 10 年)

【主な個別施策】

- ✓ 妊娠、出産にかかる経済的支援
- ✓ 子どもの医療費にかかる経済的支援
- ✓ 子育てにかかる経済的支援
- ✓ 子育て環境の充実

政策分野 3-3. 教育環境の充実による地域ぐるみの子育て支援

(1) 現状と課題

人口減少、少子化が進み、地域コミュニティの希薄化が見られる中で、学校、家庭、地域が連携し、地域ぐるみで子どもを育てる環境づくりが求められています。

また、子どもたちが、これからの社会で自立するための力を培い、国際的視野を身につけ、創造性を発揮しながら活躍できる人材として成長するよう学習機会を広げるとともに、自主性、自発性を伸ばす活動の場も必要と考えます。町では、子どもたちに文化や芸術を体験できる事業や英語力を養う事業を実施しています。

(2) 講ずべき施策の基本方針

ICT の活用をはじめとした学習環境・学校施設の整備を図りながら、豊かな心を育み、大きく変化する社会や経済に対応できる幅広い知識と柔軟な思考力を身につけられるような教育を推進します。

また、地域の歴史や文化を学び、郷土への誇りを醸成する取組を推進するとともに、音楽、ダンス、演劇、美術、伝統芸能などの鑑賞や、様々な文化・芸術の創造活動に取り組み、子どもの自由な発想や感性を育てる機会を提供します。

併せて、外国人と交流できる機会を拡大し、コミュニケーション能力を養い異文

化への関心や理解を深める取組を推進します。

さらに、地域の核となる七戸高校の魅力を向上させる取組として「七戸公営柏葉塾」を運営し、地域と積極的に関わるキャリア教育等を行いながら次世代を担う生徒を育成します。

(3) 重要業績評価指標 (KPI)

■文化芸術事業・異文化体験への取組団体数 [生涯学習課調べ]

8 団体 (令和 4 年) → 10 団体 (令和 10 年)

■国際交流事業の参加者数 [生涯学習課調べ]

10 人 (令和 5 年) → 20 人 (令和 10 年)

■七戸公営柏葉塾の利用者割合 [学務課調べ]

39.8% (令和 4 年) → 48.0% (令和 10 年)

【主な個別施策】

- ✓ 芸術文化に親しむ環境づくりの推進
- ✓ 異文化への理解を深める国際交流の推進
- ✓ 学校教育での ICT 活用の推進
- ✓ 七戸高校の魅力化の推進

政策分野 4 地域住民が輝き、地域全体が活気にあふれる地域づくりを行う

基本目標

- ◆平均寿命（全国平均との差）〔厚生労働省（市町村別生命表）〕
現状より差を縮小 2020年（令和2年）：男性 2.1歳、女性 1.7歳）

政策分野 4-1. 持続可能な地域づくりの推進

（1）現状と課題

安心して暮らし続けていくためには、日々の生活に必要な医療・福祉、交通、教育、住環境など様々な機能を楽しむ必要があります。町の強みである子育て環境の充実を軸に、多世代が交流する場づくりや町民誰もが活躍できる機会の提供等、多様な人材が活躍できる地域づくりが求められています。過去のアンケート結果では、娯楽・遊ぶ場所（商業施設など）が少ないこと、店舗（小売、飲食店等）の数や公共交通が充実していないことなど、地方ならではの課題を指摘する声が多数ありました。若者からはイベント開催に関する要望、高齢者からは多世代交流を望む声も目立つなど、コミュニティへの関心が高いことも分かりました。

また、ここ数年は気候変動に伴う自然災害への不安が高まっている中、災害に強いインフラ整備や集中豪雨などによる水害の防止など、ハード面でも安心して暮らしやすいまちづくりの取組が求められています。

（2）講ずべき施策の基本方針

人口構造の変化により地域活力の低下が懸念される中において、デジタルの力を有効に活用し、地域の個性を生かしつつ魅力ある地域づくりを推進します。

また、住民主体で行うイベントやコミュニティ活動による地域住民の交流を促進するとともに、地域と地域との連携やネットワーク構築などの検討を進めながら、地域が抱えるそれぞれの課題に適した解決策を模索し、全世代が活躍し参画できる環境づくりを進め、全員参加型の社会の推進を図ります。

公共交通においては、高齢化の急速な進行に対応するため、コミュニティバスをはじめ多様な交通手段を検討するとともに、交通系 IC カードや電子マネーを利用する運賃決済及び乗車券のペーパーレスを目指します。

また、地域での脱炭素の実現は、地球温暖化防止につながるものであると同時に、暮らしの質の向上などにも資するものであることから、産業、暮らし、インフラ、交通など様々な分野の脱炭素化を推進します。

（3）重要業績評価指標（KPI）

■オンライン申請可能な手続数〔企画調整課調べ〕

11件（令和4年） → 67件（令和10年）

■七戸町公式 LINE 登録者数〔企画調整課調べ〕

888人（令和4年） → 2,700人（令和10年）

■自主防災組織数〔総務課調べ〕

5団体（令和5年） → 10団体（令和10年）

【主な個別施策】

- ✓ 多世代による地域交流の機会の促進
- ✓ 時代にあった地域づくりの推進
- ✓ デジタル技術の活用支援
- ✓ 公共交通のデジタル化の推進
- ✓ 再生可能エネルギー設備の導入促進
- ✓ 情報のオープンデータ化の推進

政策分野 4-2. 健康づくりとスポーツ活動の推進

(1) 現状と課題

令和 2 年都道府県別生命表の概況（厚生労働省）によると、青森県の平均寿命は男女とも着実に延びていますが、全国順位はともにワースト 1 位（男性：79.3 歳、女性：86.3 歳）という結果が示されており、七戸町も同水準（男性：79.4 歳、女性 85.3 歳）にあります。その背景には、生活習慣に起因するがん、心臓病、糖尿病等の健康課題を抱える町民が増えていることなどが挙げられます。

町では、町民の健康づくりを推進するため、どの年代でも楽しめるスポーツイベントを開催してきました。運動を行うことによって、心身ともに健康で豊かな生活を送ることができ、生活の質の向上が図られることから、町民の健康への関心度を向上させるため、今後もスポーツを楽しめる機会を増やすことが必要です。

また、子どもから高齢者までスポーツに親しみ、町民がより自主的・継続的にスポーツやレクリエーションに親しめるよう、生涯スポーツを振興する施設・体制の充実が求められています。

(2) 講ずべき施策の基本方針

健康は毎日の生活の基盤であるという事を認識し、町民一人ひとりが生涯を通じて健康づくりのために学び、話し合い、実行できるよう、疾病予防や健康づくりについて、住民が関心を持って主体的に取り組めるような施策や環境づくりを推進します。特に、人材不足が懸念される保健、福祉、介護及び医療分野では、関係機関と連携を図りながら人材の育成、確保、有効活用を図るとともに、DX を活用した業務の効率化や、質の高いサービスを提供できるような体制の構築を推進してまいります。

また、スポーツは、体力・筋力の維持向上による高齢者の介護予防や子供の成長促進をはじめ、精神的ストレスの解消による健康増進効果も期待されることから、全世代の町民がスポーツを楽しむことができるよう、スポーツ教室・大会の開催や各競技団体による普及活動支援を通じて、スポーツに継続的に親しむことができる環境をつくり、町民一人ひとりの体力・技術の向上と健康増進を推進します。

(3) 重要業績評価指標（KPI）

■ 特定健診受診率 [保健福祉課調べ]

40.1%（令和 4 年） → 60%（令和 10 年）

■ 健康増進スポーツ事業参加者数（年間延べ）[生涯学習課調べ]

30 人（令和 4 年） → 200 人（令和 10 年）

■ スポーツ施設利用者数（年間延べ）[生涯学習課調べ]
68,320 人（令和 4 年） → 74,000 人（令和 10 年）

【主な個別施策】

- ✓ 町民の健康づくり事業の推進
- ✓ 軽スポーツやレクリエーションスポーツの普及促進
- ✓ 医療 DX の推進
- ✓ 医療・福祉職の育成・確保の推進によるサービス体制の拡充

デジタル田園都市国家構想の実現に向けた
まち・ひと・しごと創生 七戸町総合戦略